



あさか手話だより



秋号

2015-10

No.16

発行 年4回 (夏号・秋号・冬号・春号)

登録手話通訳者を募集します

【応募資格】

受験日現在、満20歳以上で登録手話通訳者として活動できる者で、次のいずれかの要件を満たしているものとする

- (1) 市が実施する手話通訳者養成講習会等を修了していること。
- (2) 国または県、他市町村が実施する手話通訳者養成講座等を修了していること。
- (3) (1)(2)と同程度の技術を有し、1年以上の通訳経験のある者。

【試験日】平成27年12月9日(水)

【受付期間】平成27年11月2日(月)～27日(金)

午前9時～午後5時(土・日・祝日は除く)

【受付場所】朝霞市社会福祉協議会(総合福祉センター1階) ※本人が持参すること

【受験案内】【申込書】【履歴書】

朝霞市社会福祉協議会で配布(社協・市役所のホームページからもダウンロードできます)



飯泉菜穂子氏講演会のお知らせ

手話通訳者等派遣事務所が主催する今回の講演会は、手話通訳士の飯泉菜穂子さんをお迎えします。

NHK手話ニュースの元キャスターであり、現在は世田谷福祉専門学校手話通訳学科 学科長として手話通訳者の養成や指導、またご自身も手話通訳として多方面で活躍中です。

飯泉さんの手話との出会いや、手話の面白さなど、幅広くお話しいたします。お誘いあわせの上、ぜひお越しください。

【日時】11月14日(土)

午前10時～正午(開場:午前9時半～)

【会場】朝霞市総合福祉センターはあとぴあ

会議室1・2

【定員】50名(先着順) ※事前申込が必要です



飯泉 菜穂子さん

お申し込み・
お問い合わせ

朝霞市社会福祉協議会
手話通訳者等派遣事務所

☎048-486-2485【直通】 FAX 048-486-2473
URL:<http://www.asaka-shakyo.or.jp>

朝霞市日本手話言語条例が採択されました

「朝霞市手話言語条例」が、9月24日、朝霞市議会において全会一致で採択されました。

ろう者が日本手話を使用して安心して暮らすことができ、広く市民が日本手話への理解を深め、互いに地域で支え合う朝霞市を目指すことを目的としています。

全国では20番目、関東の市町村では初の条例採択となりました。施行は平成28年4月1日です。



お問い合わせ

朝霞市障害福祉課

TEL 048-463-1598【直通】

FAX 048-463-1025

手話講習会が終了しました！

10月15日に入門講習会（全20回）が終了しました。初めて手話に触れ、緊張気味だった受講生ですが、徐々に笑顔も増えはじめました。

手話の世界へようこそ!!



10月14日に養成講習会（全46回）が終了しました。入門から始まり2年半の講習会おつかれさまでした。朝霞市の講習会は終わってしま

ますが、手話にはずっと携わっていただきたいと思います。



情報コーナー

手話通訳付き講演会のお知らせ

家庭教育学級合同講演会

「メシが食える大人に育てるために
～子どもの生き抜く力を育む～」

講師：高濱正伸さん(花まる学習会 代表)

日時：11月18日(水) 午前10時～正午

会場：ゆめばれす 大ホール

保育：先着75名(1歳～未就学の幼児)

申し込み希望の方は、
10月20日(火)～11月2日(月)
午前9時～午後5時(土日除く)に
生涯学習・スポーツ課へご連絡ください。

事前
申し込み
不要

朝霞市企業人権教育研修会

①使用者(経営者、人事担当者)の
視点で考えるハラスメント問題

日時：11月6日(金) 午後2時～4時

会場：朝霞市コミュニティセンター 集会室

②民間企業各社の障がい者雇用への取り組み
(実践報告)

日時：11月20日(金) 午後2時～4時

会場：ゆめばれす 201会議室

お問い合わせ

朝霞市
生涯学習・スポーツ課

☎048-463-2920【直通】 FAX 048-467-4716
E-mail:syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

手話通訳派遣実績 7月～9月(件)

	生活	医療	教育	職業	社会 参加	法務	緊急 対応	合計
7月	20	6	6	1	7	1	0	41
8月	11	14	0	0	12	0	0	37
9月	13	19	2	1	9	0	0	44

発行 朝霞市社会福祉協議会(手話通訳者等派遣事務所)

住所 埼玉県朝霞市大字浜崎51番地の1

FAX 048(486)2473 TEL048(486)2485

URL <http://www.asaka-shakyo.or.jp>

(情報を随時更新しています。ぜひご覧ください)